

初区長会・臨時町議会・・・2  
自主防災協議会ほか・・・3  
町職員給与等のお知らせ・・・4～5  
まちのほっとニュース・・・6～7

としょかん通信・・・8  
くらしの情報・・・9～16  
ふれ愛センターだより・・・17  
くらしの情報カレンダー・・・18～19

# 『早春』梅の里から元気を発信!



# 平成24年の 新区長さんが決まりました

平成24年の各区の区長さんが、左表のように決まりました。(世帯数は平成24年1月末現在の住民基本台帳から)

1月25日(水)に、役場会議室で初区長会を開催し、各区長さんを自治振興委員として委嘱しました。

会議では、小谷町長から行政の現状と課題が報告され、各課長が課の仕事内容などを説明し、行政や各区の自治振興について協力を願いました。

新区長さん方には、1年間区内のお世話をはじめ何かと大変と存じますが、ど

字 名	区 長 名	世帯数	字 名	区 長 名	世帯数
堺	小谷利博	242	徳蔵	中松清剛	73
埴田	谷本吉弘	535	熊岡	那須憲一	68
片町	大平義夫	189	晩稲	岡田政吉	300
新町	細尾弘	92	東本庄	佐々木敏明	260
北道	堂本國昭	236	西本庄	生田信行	210
南道	田中忠	119	滝	田中誠一	127
芝	三前武信	175	熊瀬川	前田真一	41
芝崎	野田敏廣	385	高野	富山勝	81
東吉田	中川博美	259	土井	土井克己	29
気佐藤	三河信次郎	65	市井川	永井誠	46
新庄	東利夫	84	広野	松場工	21
千鹿浦	石本栄一	55	島之瀬	田中真二	34
山内	田中友喜	211	東神野川	鎌倉和芳	49
東岩代	三尾保利	166	木ノ川	龍神政博	60
西岩代	大山勇	129	軽井川	裕幸男	72
谷口	桂正三	107	大川	芝勝美	50
筋	樫山周治	115	名之内	寺谷崇	59

うぞよろしく願います。  
また、区長会長と副会長の選任も行われ、会長に東吉田区長の中川博美さん、副会長に晩稲区長の岡田政吉さんが選ばれました。



新区長さんが  
初区長会で顔合わせ

# 平成24年 第1回臨時町議会

1月25日(水)、平成24年第1回臨時町議会が開会され(会期1日)、次の1議案を上げし、慎重審議の結果、原案通り可決されました。

## ■ 一般会計補正予算 (第5号)

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ8億6713万3千円を追加し、総額99億809万2千円とすることが可決されました。

主に昨年9月の台風12号による災害復旧関連事業費の追加です。

歳入の内訳は、財源措置を行うための、国庫支出金4億628万5千円、県支出金1億808万円、町債(災害復旧債)2億8740万円などです。歳出は、下表の通りです。

## 平成23年度一般会計補正予算(第5号) 歳出補正額と主な内容

項 目	補 正 額	主 な 内 容
総 務 費	140万9千円	防災無線修繕、戸別受信機追加購入費等140万9千円
農林水産業費	47万3千円	うめ振興館の給水加圧ポンプ修繕料47万3千円
消 防 費	575万0千円	ライフジャケット等消防備品購入費575万円
災 害 復 旧 費	8億5950万1千円	公共土木施設災害復旧工事請負費6億4800万円ほか
歳 出 合 計	8億6713万3千円	

## 野村吉彦医師が教育功労賞を受賞



科医及び内科医として、定期健康診査や予防接種業務に従事され、児童・生徒の健康増進に尽力されています。

野村小児科内科院長の野村吉彦医師（北道）が、平成23年度和歌山県教育功労賞を受賞されました。

野村医師は長年に亘り町内の幼稚園、小・中学校の眼

また、児童・生徒の生活習慣病予防健診や喫煙防止対策事業にも積極的に参画し、これらの活動を通して学校保健・安全活動の充実・活性化に貢献されており、その功績が称えられたものです。

## 平成24年 第1回 「みなべ町自主防災会連絡協議会」総会

2月15日、みなべ町自主防災会連絡協議会の平成24年第1回総会が開催され、委員から地域の現状や行政への要望、質問など活発な意見が交わされました。

連絡協議会は、地震その他の災害による被害の防止及び軽減を図るため、自主防災体制の充実、強化を目的として設立され、各自主

防災会の代表者34名と町長指名委員2名の計36名で構成されています。

総会では、会長に中本光

一さん（東吉田）、副会長に龍神陸男さん（木の川）、西山博康さん（筋）が引き続き選任された後、平成23年の事業経過報告や津波浸水危険地域（4地区）と中山間地域（1地区）をモデル地区として行われた防災研修会の実施状況について報告されました。

昨年の研修会では地域の課題や対応の検討、検討をもとにしたハザードマップの確認、防災訓練等について話し合いが行われ、その

結果、①避難場所はより高台に設定②河川を横断しない避難経路を選択③車での避難は要援護高齢者などの避難に限定④自転車での避難は有効⑤周囲の助け合い、が確認されました。

今後は、①津波避難情報の入手方法とその周知②緊急避難施設の確保（避難ビル等の指定）③要援護高齢者などの避難対策④子どもを取り組んでいく予定です。



各地に設置された  
海拔表示板

## 宝くじのマイクロロニティ助成事業で、自主防災活動に必要な設備を整備

安全な地域づくりや自主防災組織の活動を支援するため、平成23年度宝くじコミュニティ助成事業による助成を得て、地域防災や啓発活動に必要な設備を整備しました。

この事業は、宝くじの普及及広報を目的として、地域の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するために行われる事業に助成されるものです。

今回は、地域の自主防災活動に必要な設備の整備に要する経費に対して助成を受け、移動用音響システム・ビデオカメラ・デジタルカ



■初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		初 任 給
一般行政職	大学卒	17万2,200円
	高校卒	14万 100円

■平均給料月額状況

（平成23年4月1日現在）

一 般 行 政 職	
平均給料月額	平均年齢
32万600円	44.6歳

■時間外勤務手当の状況

（平成22年度 全会計決算）

支給総額	2,170万6千円
支給対象職員	100人
支給職員1人当たり 支給平均年額	21万7千円

■期末・勤勉手当の状況

（平成23年4月1日現在）

支給月	期 末	勤 勉
6 月	1.225月分	0.675月分
1 2 月	1.375月分	0.675月分
計	2.600月分	1.350月分

●加算措置の状況 役職加算5%又は10%

■その他手当の状況（月額）（平成23年4月1日現在）

扶養手当	配偶者	13,000円
	配偶者以外の扶養親族1人につき （そのうちの1人については、配偶者がいない場合は 11,000円）	6,500円
	（加算）満16歳から満22歳までの未就労の子	5,000円
住居手当	借家・借間	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃に応じ支給。 最高限度額27,000円
通勤手当	交通機関利用者には、その運賃等相当額を支給。交通用具使用者には、片道2km以上である時、2,000円に、その超える距離1km毎に800円を加算した額を支給。支給限度額は26,000円。	
管理職手当	参事40,000円 課長38,000円 副課長34,000円 主幹25,000円	

■退職手当の状況（平成23年4月1日現在）

{ 退職手当の基本額(退職時の給料月額×支給率)に、退職手当の調整額を加えた額 }

退職手当の基本額	勤続年数	支給率	
		自己都合	勸奨・定年
	20年	23.50月分	30.55月分
	25年	33.50月分	41.34月分
	30年	41.50月分	50.70月分
	35年	47.50月分	59.28月分
	最高限度額(45年)	59.28月分	59.28月分
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	
退職手当の調整額	在級した職務の級に応じた定額の60月分		

■特別職の給料・報酬の状況（平成23年4月1日現在）

職名	給料又は報酬月額	期 末 手 当		
		6 月	12 月	計
町 長	72万円	1.225月分	1.375月分	2.60月分
副町長	59万円			
教育長	53万円			
議 長	28万円			
副議長	22万円			
議 員	20万円			

●加算措置の状況 役職加算  
町長、副町長、教育長 41%  
議長、副議長、議員 10%

# 平成23年度町職員の給与などをお知らせします

平成23年4月1日現在のみなべ町職員の給与などについて、次のとおり公表します。  
(給与など金額はすべて税金や各種共済保険料等を差し引く前の額で、いわゆる手取額ではありません)

## ■職員の各部門別の内訳 (教育長を含みます)

部 門	職 員 数							(人)	
	18年	19年	20年	21年	22年	23年	22年~23年の増減	18年~23年の増減	
一般行政部門	120	118	114	110	107	97	△10	△23	
特別行政部門									
教育	29	28	27	26	26	23	△3	△6	
公営企業等 会計部門	水道	7	7	6	6	6	±0	△1	
	下水道・ 集落排水	8	8	7	6	6	±0	△2	
	その他	8	8	9	8	8	±0	±0	
	小 計	23	23	22	20	20	±0	△3	
合 計	172	169	163	156	153	140	△13	△32	

●「その他」は、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業に携わる職員です。

## ■職員の級別内訳 (平成23年4月1日現在) (教育長は含まれていません)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
職 名	主事補級	主事級	主任 係 長 課長補佐	主 幹 副 課 長	副 課 長 課 長	参 事	
職員数(人)	9	8	73	23	26	0	139
構成比(%)	6.5	5.8	52.5	16.5	18.7	0.0	100.0



## ■平成22年度普通会計決算にみる人件費の占める割合

住民基本台帳人口(23.3.31現在)	歳 出 額	左のうち人件費	人件費率	参 考
14,217人	100億8,201万7千円	11億4,302万5千円	11.3%	(H21年度の人件費率12.3%)

- 人件費には、首長や議員など特別職に支給される給与や報酬なども含まれています。
- 普通会計とは、一般会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計を合わせたものです。国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、簡易水道事業特別会計、水道事業会計から支出される人件費は含まれていません。

## ■平成22年度全会計決算にみる職員給与費 (教育長は含まれていません)

職員数 (A)	職 員 給 与 費				1人当たりの給与費 (B/A)
	給 料	職 員 手 当	期末・勤勉手当	計 (B)	
152人	5億7,001万8千円	8,817万8千円	2億481万4千円	8億6,301万円	567万8千円

●給料: 本俸のみの額 ●給与: 給料+職員手当(扶養手当など)+期末・勤勉手当

ま

ち

の

と

NEWS

# みなべには自慢の物産がいっぱい! 「梅酒コレクション2012inみなべ」& 「オールみなべの物産展」を開催

今年も観梅期間中の2月11日、12日の2日間、南部梅林内の梅林公園で、「梅酒コレクション2012inみなべ」が開催されました。

## 《青梅・梅干しに続き、梅酒をみなべのブランドに》

町は「紀州みなべ梅酒特区」に認定されたことをきっかけに、青梅の更なる販路拡大や販売促進、消費拡大を目的に開催しており、今回で3回目の開催となります。

会場では、全国各地から集まった315種類の梅酒が並べられ、来場者が飲んでみたい梅酒を選んで試飲したり、香りを楽しんでいました。



全国各地からたくさんの梅酒が集まりました



## 《梅・紀州備長炭・海産物 豊富な特産物を全国にPR》

11日(土)、梅料理研究会の皆さんによる茶がゆや梅料理の試食会が開かれ、試食会場では開場前から、大勢の皆さんが並んで順番待ちをされるほどの盛況ぶりで、用意した料理はすぐになくなりました。

12日(日)は、町の物産を紹介する「オールみなべの物産展」を開催し、梅ジュース作りの体験や試飲、梅干しの試食などを行い、みなべの梅をPRしました。

また、海産物の販売や、紀州備長炭で焼いたウルメイワシやさば、梅干しを入れた梅餅なども振舞われ、来場された皆さんは、「梅の花が咲いていなくて残念だったけど、おいしいみなべの産物が食べられて良かった。」と喜んでいました。



海産物の販売や梅ジュース作り体験



子どもにも人気だった梅料理



紀州備長炭で焼いた梅餅やウルメイワシをみなさんに



南部・岩代

梅林では様々な催しが行われ、梅の花や香りを楽しみに観梅客が訪れています

今年の梅の花は例年より開花が遅れましたが、南部梅林、岩代大梅林へは一足早い春を求めて、観梅客が訪れています。週末には両梅林で様々なイベントが行われ、訪れた皆さんは、梅の花や香りとともに、多彩な催しを楽しんでいました。

南部梅林では、2月11日に梅の先覚者 故内中源蔵翁の梅供養が関係者で営まれ、梅産業の発展を願いました。梅林公園の舞台では、みなべの美しい風景をバックに、よさこい踊りや野点などが行われました。

岩代大梅林では、餅つきや音楽祭、大梅林まつりでは獅子舞などが披露されました。また、「夜梅祭」として、昨年好評だった夜間のライトアップも行われ、昼とはまた違う趣がある梅の花の美しさを楽しみました。



小雪の舞う中、元気いっぱい踊りました

2月18日、岩代大梅林で、ひかり保育所の園児達が「よさこい鳴子踊り」と「マルマル モリモリ」の踊りを観梅客や保護者のみなさんに披露しました。

当日は、時折雪が舞うほどの寒さでしたが、園児達はお揃いのハッピーを着て、元気いっぱいの踊りを披露し、観客からは大きな拍手が送られていました。



梅について学習しました

2月13日、岩代小学校5年生の児童が役場で、梅について学習しました。

子どもたちは、「みなべの梅のPR効果は現れていますか」など、うめ課の仕事や梅の栽培に関する話などを順番に質問していました。その後、うめ振興館の見学も行いました。



地域の活性化と温泉の恵みに感謝して「鶴の湯温泉祭り」が復活！

2月19日、鶴の湯温泉（熊瀬川）で、地元の住民団体「スマイルライフ」が主催となって、「鶴の湯温泉祭り」が開かれました。

当日は、地元婦人会の手作りのおすしや梅酢のから揚げ、地元野菜なども販売されました。また、施設内では舞踊や大正琴の演奏も行われ、温泉を訪れた方や地域の皆さんで大盛況でした。



## 梅の里カメラクラブ写真展

3月3日(土)～14日(水)  
ゆめよみ館1階 展示コーナー

皆さんの力のこもった作品を、ぜひご覧ください。

## 春休み・本の巡回展示とおはなし会

例年通り、清川・高城・上南部・ゆめよみ館で行いますので、お越しください。(日程未定)

## 《ポップ大賞展》

日時  
2月8日(水)～2月19日(日)



高校生ならではの若さあふれるイラストで紹介された人気のシリーズや夏目漱石、池澤夏樹などの本、そして、若者の心をぐっつつかむ高校司書のみなさんの学校図書館通信は、多くの方に好評でした!

# としまかん通信

町立図書館(ゆめよみ館) TEL72-1410  
上南部分館(生涯学習センター内) TEL74-3283

## 3月のゆめよみ館テーマ展示

### 1階「忘れない 3・11」

突然襲った大地震は、大きな被害をもたらした、深い悲しみを残しました。一年を振り返りながら、被災地のこと、エネルギーのこと、防災のことなどを、一緒に考えてみませんか。

### 2階「わすれない 3・11」

じしんや津波は、いつどこに起きるかわかりません。電気の使い方、くらし方などを考えてみませんか。そして、今も大変な思いをしている東北の方がたに思いをよせましょう。

ゆめよみ館・子ども向け



テーブルマナーの絵本  
高野紀子 (あすなろ書房)

何気なくならるごはんやおかずの位置、箸づかいのタブー、焼き魚の食べ方など、くまのおばあちゃんがきれいなイラストで教えてくれます。役にたつ絵本です!

- 心のおくりびと 東日本大震災復元納棺師(今西乃子)
- 14歳からの精神医学(宮田雄吾)
- 宇宙ヨットで太陽系を旅しよう(森治)
- 走る少女(佐野久子)
- 鉄道きょうだい(ネズビット)
- 私は海人写真家(古谷千佳子)
- チュンチュエ[春節](チョンリヤン)
- できたよ、なわとび(太田昌秀 監修)
- 今すぐ身につけたいサバイバルテクニック(かしまりんぺい)

## こんな本、いかが?

ゆめよみ館・大人向け



Dear KAZU  
三浦知良 (文藝春秋)

最年長Jリーガーであるカズが、恩師や先輩、友人達から届いた“僕を育ててくれた手紙”を紹介します。55通の手紙は、サッカー選手として歩んできた彼の苦労や情熱を、私たちに伝えてくれます。カズの魅力を感じる1冊です。

- 梨の花咲く町で(森内俊雄)
- わたしはここよ(河野裕子)
- リヴァイアサン(S・ウエスターフェルド)
- 旅をする木(星野道夫)
- つなみの子どもたち(森健)
- 最後に伝えたかったこと(瀧本光静)
- 絵のある自伝(安野光雅)

上南部分館・大人向け



河北新報の  
いちばん長い日

河北新報社(文藝春秋)

東北6県を取材エリアとする河北新報社。東日本大震災のあった日、新聞社自体も被災した。その被災地の新聞社として、過酷な状況下で記者や配達員、経営陣がどのように奮闘し、新聞の発行を続けたのか。震災直後から翌日までの一日の記録をまとめた本です。

- ヨウ素たっぷり海藻浄化レシピ(汲玉)
- 星空がもっと好きになる(駒井仁南子)
- 60歳のラブレター 絆(NHK出版 編)

上南部分館・子ども向け

- 食料危機ってなんだろう(山崎亮一)
- でんわ(コルネイ・チュコフスキー)
- 父さんの手紙はぜんぶおぼえた(タミ・シエム=トヴ)

## ゆめよみ館・3月のカレンダー

- 3日(土)わくわくタイム(10:30～)  
おはなし会(14:00～)  
梅の里カメラクラブ写真展(～14日)
- 5日(月)休館
- 8日(木)ちいさいひとのための  
おはなし会(0～3歳)(10:30～)
- 10日(土)おはなし会(14:00～)
- 12日(月)休館
- 17日(土)おはなし会(14:00～)
- 19日(月)休館
- 20日(火)休館(春分の日)
- 22日(木)ちいさいひとのための  
おはなし会(0～3歳)(10:30～)
- 24日(土)ビデオ上映会(10:30～)  
おはなし会(14:00～)
- 26日(月)休館
- 30日(金)休館(月末整理日)
- 31日(土)おはなし会(14:00～)
- 4月2日(月)休館

上南部分館  
おはなしの会  
3月14日(水)  
午後3時から



# くらしの 情報

税務課 (TEL 72-2162) からお知らせ

## 所得税の確定申告と

### 町県民税の申告は3月15日まで

平成23年分の所得税と贈与税の確定申告と納税、町県民税の申告は、3月15日(木)までです。

町では、最終日まで役場で申告の受付を行っていません。期間中、申告会場は混雑しますので、申告書や収支内訳書などを、自分で責任をもって正確に記入してきていただくと、早めに済ませられます。ご協力をお願いいたします。

また、消費税と地方消費税の確定申告と納期限は、4月2日(月)です。(申告

は御坊税務署 (TEL 0738-22-0695) へ)

納税は口座振替でもできます。振替期日は、所得税確定申告分が4月20日(金)、消費税と地方消費税の確定申告分が4月25日(水)です。

くわしくは、御坊税務署または役場税務課へ。

## 軽自動車税について

### お知らせ

●軽自動車の廃車や名義変更は3月中に

## 町民憲章

わたしたちは 日本一の梅の里  
みなべ町の歴史と自然の恵みに感謝し  
だれもが住みたいと思える  
新しいまちづくりへの誓いをこめて  
ここに町民憲章を定めます

1 海山川の自然を愛し  
美しいまちをつくります

1 産業に誇りを持ち  
活力あるまちをつくります

1 健康と安全を願い  
笑顔あふれるまちをつくります

1 歴史に学び  
香り高い文化のまちをつくります

1 交流の輪を広げ  
互いに支えあうまちをつくります

●軽自動車税の減免

現在、その車両の所有者登録をしている方に課税されます。そのため、車両の廃車や譲渡などを予定している方は、3月中に手続きをしてくださいます。

盗難などで車両を紛失した場合も、その手続きをしていないと課税されますのでご注意ください。

### ■車両の種類と届け出先

◆125CC以下の原動機付自転車、小型特殊自動車(トラクターなど) ↓ 役場税務課へ。

◆125CCを超える二輪車、軽自動車 ↓ 田辺自動車整備協同組合 (TEL 22-4732) へ。

### ●軽自動車税の減免

軽自動車税は、生活保護法により生活扶助を受けている方、身体に障がいのある方(※)が所有して使用する場合、4月1日から納期限(平成24年度は5月1日(火))の7日前(4月24日(火))までに申請することとで減免されることがあります。但し、4月24日(火)を過ぎた場合の減免申請は受付できませんので、ご注意ください。

(※身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳のいずれかを所有する方)

申請とお問い合わせは、役場税務課へ。

## 議会事務局 (TEL 72-1334) からお知らせ

### 3月議会は 3月6日から開会(予定)

平成24年度当初予算などを審議する平成24年第1回町議会定例会(3月議会)は、3月6日(火)から開会される予定です。

この議会では、町民の暮らしに直結した当初予算などの審議のほか、町が行う事業などについて各議員が質問する「一般質問」も行われます。皆さん、お誘い合わせて傍聴にお越しください。

開会や一般質問などの日程については、町内一斉放送でお知らせします。



町の花 うめ



町の木 うばめがし



町の鳥 うぐいす



町の魚 いわし

保健福祉課(TEL 72-2544)からお知らせ

新しい国保保険証(カード)をお届けします

3月末までに、国民健康保険(国保)に加入している皆さんに、保健福祉課から新しい保険証を郵送します。

4月からは、新しい保険証を医療機関の窓口へ出してください。なお、古い保険証は破棄してください。

保険証の有効期限は、4月1日～来年3月31日まで1年間です。

但し、次のような場合はご注意ください。

▼年度の途中に65歳になる退職者医療制度(※)の被保険者は、一般被保険者になるため、65歳の誕生日の前月(1日生まれの方は前月の末日)までとなっています。

また、その被扶養者が被保険者より若い場合は、同じ有効期限になります。

※国保の退職者医療制度には、会社や役所などを退職して年金を受ける65歳までの方とその被扶養者が加入します。この制度への加入

には、届け出が必要で対象になるがまだ未加入という方は、届け出をしてください。

▼年度の途中に75歳になる方は、誕生日から後期高齢者医療(長寿医療)制度に移行するため、75歳の誕生日の前日までとなっています。

国保税の滞納のある方には郵送できません

保険証は、平成23年度とそれまでの国保税の全部または一部に滞納のある方には郵送できません。

滞納のある方は、役場保健福祉課の窓口へ来ていただければ保険証をお渡しします。しかし、国保税を完納していただけない場合、保険証の期限が1年未満の短期になることがあります。

1年以上滞納すると保険証の代わりに資格証明書を

また、納期限から1年間を過ぎて滞納すると、保険

証を返してもらい、「資格証明書」をお渡しすることになります。資格証明書は、国保の被保険者であることを証明するだけのものですので、医療機関で受診する時は、全額(10割)を自己負担しなければなりません。

納税が困難という方は

税務課へご相談ください

国保税は、納期限内に納めていただけますようお願いいたします。病気や廃業等やむを得ない事情で納めるのが難しいという方は、税務課国保税係にご相談ください。

3月、4月は、卒業・入学・就職・退職など何かと忙しい季節です

就学や転勤などで他の市町村に住むときや、会社を退職などで脱退したときや、14日以内に国保の手続きをお願いします。

平成24年度

国保加入の70歳～74歳の方の医療費1割負担が据置

国保に加入している70歳

74歳の方の内、現役並み所得がある方以外の方の医療費は、現在、政府による凍結措置により、1割負担に据え置かれています。

なお、平成24年度も1割負担で受診できる「高齢受給者証」(クリーム色)は、3月中ごろ国民健康保険証に同封します。

保険証に臓器提供

意思表示欄が設けられました

臓器の移植に関する法律が改正され、移植医療に関する啓発や知識の普及を進めるため、臓器提供の意思を保険証に記載できるように保険証の様式が改正されました。みなさんにお届けする保険証の裏面にも、臓器提供に関する意思表示欄が設けられています。意思表示にご協力をお願いします。

在宅障害者等福祉手当の申請について

在宅障害者等福祉手当は、障がいがあり自宅で生活

している方に支給されます。(支給額は月額4000円、9月と3月に半年分ずつ支払われます。)

対象者

●20歳以上で、●1年以上みなべ町に住んでおり、●福祉施設に入所しておらず、次の①～③のいずれかに該当する方。

- ① 身体障害者手帳1級～4級のいずれかを持っている
- ② 療育手帳A・Bのいずれかを持っている
- ③ 精神障害者保健福祉手帳1級～3級のいずれかを持っている

支給制限

収入制限(74万900円以下)があります。

(例) 国民年金障害基礎年金1級・2級のいずれかを受給している方は、年金額が制限額を超えるので支給されません)

この手当の支給資格があるが、まだ申請をしていないという方は、

●上記の①～③のいずれかの手帳、●印鑑、●国民年金などの年金を受給している方は年金支払い通知書



特別児童扶養手当は、次のお子さん（20歳未満）を、家庭で養育している父か母、または父母に代わって養育している方に支給されます。但し、受給には申請が必要です。

**■対象児童**

◎身体や知的、または精神に、政令で認める以上の障がいがある

◎長期にわたって、安静を必要とする病状にある

**■受給制限**

●障害年金を受給しているお子さんは、除かれます。

●所得制限があります。

くわしくは、保健福祉課へ。

などを持って、保健福祉課へご相談ください。（すでに申請を済ませている方は結構です）

## 特別児童扶養手当について

## 高額な外来診療を受ける皆さまへ

平成24年4月1日から

「認定証」などを提示すれば、窓口での支払いが一定の金額にとどめられます

健康保険組合など



事前に  
①認定証の申請  
②認定証の交付

高額な外来診療を受けたとき



③認定証を提示  
窓口支払いが  
一定上限額に(※)

病院・薬局など



(※) 窓口支払いの上限額(月当たり)は、所得に応じて異なります。

これまでの高額療養費制度の仕組みでは、高額な外来診療を受けたとき、ひと月の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合でも、いったんその額をお支払いいただきましたが、平成24年4月1日からは、限度額を超える分を窓口で支払う必要はなくなります。

高額な外来診療受診者	事前の手続き	病院・薬局などで
●70歳未満の方 ●70歳以上の非課税世帯等の方	加入する健康保険組合などに「認定証」(限度額適用認定証)の交付を申請してください	「認定証」を窓口に表示してください
70歳以上75歳未満で、非課税世帯等ではない方	必要ありません	「高齢受給者証」を窓口に表示してください
75歳以上で、非課税世帯等ではない方	必要ありません	「後期高齢者医療被保険者証」を窓口に表示してください

●「認定証」を提示しない場合は、従来どおりの手続きになります。  
(高額療養費の支給申請をしていただき、支払った窓口負担と限度額の差額が、後日、ご加入の健康保険組合などから支給されます)

住民環境課(TEL 72-2161)からお知らせ

## 児童扶養手当について

### 児童扶養手当とは

父母の離婚や死亡などで、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭(ひとり親家庭)の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

### 支給要件について

次のような児童(18歳に

1. 父または母が一定の障がいのある者)を監護し、かつ、生計を同じくしている場合
2. 父または母が死亡した児童
3. 父または母が一定の障がいのある児童
4. 父または母の生死が明らかでない児童
5. その他(父または母が1年以上遺棄している児童、父または母が1年以上拘禁されている児童、

母が婚姻によらないで懐胎した児童など)  
※請求者や児童が公的年金等を受給しているときや、児童が日本国内に住所を有しないとき、児童福祉施設等に入所しているときなど支給されない場合がありますので、支給要件に該当するかについては、ご相談下さい。

■平成23年度手当額(月額)について  
受給者が監護・養育する子どもの数や、受給者の所得等により決まります。

●児童1人の場合  
全部支給 41550円  
一部支給 9810円から

●児童2人以上の加算額  
2人目加算額 5000円、  
3人目以降1人につき 3000円

※所得制限があり、所得制限を超えた場合は、全額支給停止となります。また、扶養義務者(同居の直系血

族および兄弟姉妹)がいる場合は、その方の所得審査もあります。

### 父子家庭の父にも児童扶養手当が支給されます

平成22年8月から、父子家庭の父も対象となっています。  
手当を受給するには、申請が必要です。

\*くわしくは、住民環境課へお問い合わせください。

## 犬や猫の飼い方マナー 気づかないうちに近所に迷惑をかけていませんか?

- 犬や猫に関する苦情や相談が多く寄せられています。「自分のペットは大丈夫」と思っている飼い主の方も、もう一度、飼い方のマナーを考えてみてください。
- フンの後始末は大丈夫ですか。(散歩には、ビニール袋やシャベルなど、フンの後始末ができるものを用意してください)
- 放し飼いはやめましょう。
- 鳴き声が近所迷惑になっていませんか。



## 平成二十四年経済センサス・活動調査への

### ご回答、ありがとうございました

●平成二十四年二月に実施する経済センサス・活動調査は、全ての企業・事業所を対象に、全産業分野の経済活動を同一時点で網羅的に把握する我が国唯一の調査です。

●調査の結果は、国の各種行政施策をはじめ、地域の産業振興や商店街の活性化などの地域行政のための基礎資料として活用されます。

●調査票に記入していただいた内容は、統計の目的以外(例えば税の資料など)に使用することは絶対にありません。安心して御提出ください。

●記入していただいた調査票は厳重に管理し、集計が完了した後は完全に溶かし、再生紙として生まれ変わります。

◆まだ回答がお済みでない場合は、お早めの回答を  
よろしくお願いいたします。

ビルクんとケイちゃん



経済センサスキャラクター

総務省・経済産業省・和歌山県・みなべ町  
経済センサス・活動調査については、キャンペーンサイトをご覧ください。

経済センサス  
2月1日(水)

日本経済の「いま」を教えてください。  
平成24年経済センサス・活動調査

経済センサス

検索

<http://www.stat.go.jp/data/e-census/campaign/index.htm>

上下水道課(TEL72-3085)からお知らせ

## 第2回水道料金制度審議会 「基本料金・超過料金を高い方に」 試算を審議しました

水道料金制度審議会の第2回会議が1月20日(金)、役場会議室で開催され、第1回審議会で「料金は口径別に統一する」と確認されたことを前提に、審議が進められました。

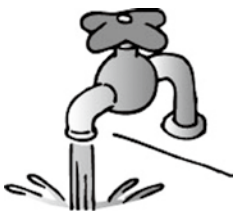
まず、中本純次委員長が資料を基に、基本料金や超過料金を旧町(上水道)、旧村(簡易水道)のそれぞれ高い方に合わせて試算した場合、町全体で約2億4千万円の料金収入が見込めることを説明しました。(平成23年度の料金収入見込額は約2億円)

町内の水道施設は老朽化が進んでいるものも多く、その補修費や新設費用として、これから年間2億4千万円ぐらい必要になってくると予想されています。料金改定を行った場合、料金収入でそれらの費用を賄え

ることになります。

試算した料金を現行の料金と比較すると、各口径とも上がりますが、40mm以上の使用者のうち旧町内の方は上り幅が2倍近くになる場合も出てきます。こうしたことから、審議会では「合併後の料金体系を早期に改善し、旧町村間の不公平を早く解消してほしい」、また「旧町については、3年ほどかけて段階的に上げてはどうか」という意見などが出されました。

第3回審議会は3月下旬に開催され、料金体系について、より詳細に審議を進める予定です。



産業課(TEL72-1337)からお知らせ

## 森林の所有者届出制度が 4月からスタートします

昨年4月の森林法改正により、平成24年4月以降、森林の土地所有者となった方は、市町村長への事後届出が義務付けられました。

■届出対象者 個人・法人を問わず、売買や相続等により、森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。

ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方は対象外です。

■届出期間 土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村の長に届出をしてください。

■届出事項 届出書には、届出者と前所有者の住所氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所・面積とともに、土地の用途等を記載します。添付書類として、登記事項証明書(写し可)又は土地

消費生活相談会を  
毎月開催しています

町では毎月消費生活相談会を開催しています。開催日は町の広報誌「暮らしの情報カレンダー」でご確認下さい。

専門の相談員さんが、▽訪問販売など契約のトラブル▽商品の苦情▽多重債務問題などの相談に応じてくれますので、ご利用下さい。3月の相談日は9日(金)午後1時からです。

## NOSAI | なんぶからお知らせ

### 農業共済制度をご活用ください

農業は、自然の影響を直接的に受けることが多い産業です。

このため、農業共済は、農業者が不慮の事故によって受けることのある損失を補填して農業経営の安定を図り、農業生産力の発展に資することを目的とし、国の政策保険として運営されています。

風水害、冷害及び干害等の自然災害や鳥獣害・病虫害などによって受けた損失を補償する公的保険制度です。災害への備えとしてご利用ください。

お問い合わせは、NOSAI なんぶ本所事業課(TEL 22-0833)へ。

#### ■加入申込期間

果樹共済 (みかん・うめ・すもも等)	6月30日まで
園芸施設共済	随時

ふれ愛センター(TEL74-3337)からお知らせ

3月は自殺対策強化月間です

『つながる わ ささえる わ』

日本では毎年3万人以上の方が、さまざまな理由により、自ら「命」を絶っています。自殺未遂者は、さらにこの10倍はいるとされています。

もし、あなたが「生きるのがつらい」と思ったり、悩み事があったら、ひとりで抱え込まずに、まずは相談して下さい。一緒に解決に向かいましょう。  
保健福祉センター TEL 073

総務課(TEL72-2051)からお知らせ

3月1日～7日は

春季全国火災予防運動週間

『消したはず 決めつけないで もう一度』

春先は、まだまだ寒さが残り、家庭や職場でストーブなど火を使用する機会があります。また、降水量が少なく、空気が乾燥し、強風が吹くこの季節、不用意なたき火やたばこの投げ捨

てなどによる、林野火災が発生しやすい季節です。日頃から防火に対する正しい知識や技能を習得し、なお一層の防火に心がけてください。

住宅防火

いのちを守る 7つのポイント

- ◆3つの習慣
  - 寝たばこは、絶対やめる
  - ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
  - ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

◆4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

「住宅用火災警報器を」設置していますか？

消防法の改正により全ての住宅に設置が義務付けら

れました。火災をいち早く知らせてくれる「住宅用火災警報器」を設置されていない方は、至急設置して下さい。



テレビわかやまデータ放送

# けんけつ+ちゃんねる

テレビリモコン **d** ボタンで献血情報!

「けんけつちゃんねる」って?

「けんけつちゃんねる」はテレビ和歌山(5ch)でご覧いただくことができる献血に関するデータ放送です。テレビリモコン **d** ボタンを押していただくだけで、献血バスの配車場所や日時、血液在庫状況など、献血に関する情報をご覧いただけます。

ワンセグでも!

「けんけつちゃんねる」はケータイ・スマートフォンのワンセグでもご覧いただけます。

お問い合わせ 和歌山県赤十字血液センター 073-455-6613 和歌山県薬務課 073-441-2660 和歌山県

## 役場ダイヤルイン (直通電話)

お願い：役場への電話は、時間短縮のためにも、できるだけ用事のある課の直通番号へかけてください。

役 場	1階	住民環境課	72-2161
		税務課	72-2162
		保健福祉課	72-2544
	2階	産業課	72-1337
		うめ課	74-3276
		会計課	72-2596
	3階	共通FAX	72-3893
		総務課	72-2051
		検査室	72-2142
ふれ愛センター (保健福祉センター)	1階	建設課	74-3335
		共通FAX	72-1223
		議事事務局	72-1334
浄化センター (役場庁舎隣)	1階	FAX	72-1335
		保健福祉課	74-3337
		地域包括支援センター	74-8065 (24時間対応)
生涯学習センター	1階	FAX	74-8013
		上下水道課	72-3085
		水道係	72-3605
生涯学習センター	2階	水道係	72-4187
		教育学習課	74-3134
		中央公民館	74-3334
生涯学習センター	2階	共通FAX	74-2418
		教育学習課	74-2191
		FAX	74-3621

青少年センター	Tel 72-4141
高城公民館 (高城支所)	Tel 75-2455
	FAX 75-2802
清川公民館 (清川支所)	Tel 76-2250
	FAX 76-2109
南部公民館	Tel 72-1400
	FAX 72-5804
南部公民館岩代分館	Tel 72-2127
図書館 (ゆめよみ館)	Tel 72-1410
図書館 (上南部分館)	Tel 74-3283
うめ振興館	Tel 74-3444
うめ21研究センター	Tel 74-2300
紀州備長炭振興館	Tel 76-2258
はあと館 (社会福祉センター)	Tel 72-5611
〔社会福祉協議会〕	FAX 72-5610
デイサービス ふれ愛センター	Tel 74-3337
デイサービス 特養梅の里	Tel 75-2618
デイサービス ゆうゆう館	Tel 72-5900
老人憩の家 二子の里	Tel 72-4455
シルバー人材センター	Tel 72-1389
高城診療所	Tel 75-2005
ごみ焼却場	Tel 72-3808
斎場	Tel 74-3150
日高広域消防南部出張所	Tel 74-3119
田辺広域休日急患診療所	Tel 26-4909
(田辺市民総合センター敷地内)	



## 幹部自衛官等を募集します

防衛省自衛隊は、平成24年度自衛官採用試験を次のとおり行います。

〔①応募資格 (年齢は平成25年4月1日現在) ②受付期間 ③試験日〕

●自衛隊幹部候補生 (一般 (飛行を含む)・技術)

① 22歳以上26歳未満の方

② 4月27日まで

③ 1次 5月12日 (土)、5月13日 (日) (飛行要員のみ)

●医科・薬剤科幹部候補生

① 歯科幹部候補生 20歳以上30歳未満で学校教育法

② 予備自衛官補

③ 1次 5月18日 (金)

④ 一般公募 18歳以上34歳未満の方

⑤ 技能公募 18歳以上

## おしらせ・い・ろ・い・ろ

に基づく大学において正規の歯学課程を卒業した方 (25年3月卒業見込を含む)

●薬剤科幹部候補生 20歳以上28歳未満で学校教育法に基づく大学において正規の薬学課程を卒業した方 (25年3月卒業見込を含む)

② 4月27日まで

③ 1次 5月12日 (土)

●医科・歯科幹部自衛官

① 医師免許又は歯科医師免許を取得し、条件を満たす方

② 4月27日まで

③ 5月18日 (金)

④ 予備自衛官補

⑤ 一般公募 18歳以上34歳未満の方

⑥ 技能公募 18歳以上

近畿地区国立大学法人等

技術職員募集

京大・阪大・神大ほか近畿地区の国立大学・高等専門学校であなたの技術を活かしてみませんか。

http://www.mod.go.jp/pco/wakayama/

募集区分 技術職員 (電気・機械・建築など)

●受験資格 昭和57年4月2日以降に生まれた方

●受付期間 4月1日 (日) 4月10日 (火)

●第一次試験日 5月20日

【問い合わせ先】 近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験事務室

(Tel 075-753-2230) http://www.kyoto-u.ac.jp/siken/

## 第6回 和歌山県

# 「民族芸能祭」

○主催：和歌山県・(財)和歌山県文化振興財団

○日時：平成24年3月11日 (日) 午後1時開演 (開場午後0時30分)

○場所：紀南文化会館 大ホール 入場無料 (整理券が必要です)

\*整理券は、各公民館にあります。

西岩代の獅子舞  
(西岩代獅子舞伝承会)  
が出演します。

ふれ愛センター(TEL 74-3337)からお知らせ

介護予防運動教室

「我ら梅の里寝込まんず in 高城」10期生募集!

いつまでも健やかに、生き生きと毎日を過ごすために、健康な体づくりを始めませんか。皆さんと一緒に体を動かして、楽しいひとときを過ごし、心も体もリフレッシュ。

3か月間、無理のない簡単な運動に取り組んでいきますので、ぜひこの機会にご参加ください。

■開催期間/時間 4月5日～6月14日まで(毎週木曜日、全10回) / 午後1時30分～3時30分 ※都合により日程を変更する場合があります。

■対象者 高城地区に住む65歳以上で、運動しても差し支えない方

■定員 20名(定員になり次第締め切ります)

■開催場所 高城高齢者センター ※送迎が必要な方は、お気軽にご相談ください。

■教室の内容 体力アップやバランス力の向上を目的

に、中高年者にあつた内容で実施します。運動指導の先生が中心にお手伝いします。

■教室の流れ 各自高齢者センターに集合↓健康チェック(血圧測定など)↓

運動教室(約1時間)↓お茶会(時々) ↓各自解散

■自己負担 お茶代(実費)

■申し込み 3月23日(金)までに電話で申し込んでください。

\*申し込み及びびくわしいことは、地域包括支援センター(TEL 74-8065)へ



いきいきサロンのご案内

4月から第1・第3火曜日午後開催

年を重ねても、健康で楽しい毎日を過ごすための手だてについて、一緒に学び、取り組みませんか。おしゃべりやお茶会、健康体操、手芸などのミニ講座もある楽しい集いです。

■時期：4月から毎月第1・第3火曜日(7月、8月を除く)

■時間：午後1時～3時 ■場所：ふれ愛センター

■対象者：65歳以上の方

■その他：おやつ代として、1回100円

\*参加申し込みが必要です。3月30日(金)までに地域包括支援センター(TEL 74-8065)まで電話で申し込んで下さい。ふれ愛センターまでの送迎が必要な方はご相談下さい。

「マタニティー&ベビーサロン」

日時：3月22日(木) 13:30～15:00

場所：こひつじランド(愛之園保育園内)

対象：妊婦または小さなお子さんの保護者

内容：①妊娠中の食生活について  
②出産についてアドバイス

プレママ&フレッシュママ交流事業

『ベビーマッサージ』

日時：3月27日(火) 13:30～15:00

場所：ふれ愛センター

対象：妊婦または1歳未満のお子さんと保護者

受付期間：3月1日(木)～3月23日(金)

※申し込みが必要です(先着20名程度)

申込先：こひつじランド(愛之園保育園内)  
(TEL 72-2371)

持ち物：タオル1～2枚、バスタオル1枚

パパ&ママセミナー(両親教室)

実施日時・場所	講師	内容
3月22日(木) 19:00～20:00 (要予約) 場所：ふれ愛センター	保健師	楽しいマタニティーライフのために 妊娠中の日常生活のお話 こんにちは 赤ちゃん! もうすぐお父さん・お母さん! 子育てを楽しもう





## 3月1日(木)～3月7日(水)は「子ども予防接種週間」です

お子さんが4月から入園・入学する保護者の皆さん、「接種を忘れていた」というものはないでしょうか。もしありましたら、かかりつけのお医者さんか、ふれ愛センター保健師にご遠慮なくご相談ください。

### 麻しん風しんの予防接種はお済みですか

小学校就学前児童、現在中学1年生、現在高校3年生相当の年齢の皆さん、麻しん風しん(MRワクチン)の予防接種はお済みですか？

麻しんや風しんの予防接種は、小さい時にそれぞれ1回受けていても、成長するにつれて免疫が無くなる場合があります。そのため、上記の皆さんを対象に、麻しん風しんの予防接種が1回追加されています。

対象になるが、まだ接種を受けていないという場合、3月末まで無料で接種を受けることができます。

### 子宮頸がん予防ワクチン接種を受けられましたか

対象：平成7年4月2日～平成12年4月1日生まれの女の子

接種医療機関：出口産婦人科・森上医院

※対象の方で接種を希望される方は、忘れずに受けてください。

### 地域包括支援センターへのお電話はお気軽に

**TEL 74-8065**

地域包括支援センターは、介護が必要な高齢者やそのご家族のために必要なサービスのことなど、いろいろな相談にお応えする場所です。お気軽にお電話ください。



### 献血にご協力をお願いします

**3月29日(木)** (南部ライオンズクラブ・町共催)

9:00～11:00 晩稲会場前→12:00～14:00 井口食品(株)様前→14:30～16:30 ふれ愛センター

**田辺赤十字血液センターからお願い** 献血の際、恐れ入りますが、献血カードまたは本人であることを証明できるもの(運転免許証など)をご持参ください。

**トレーニング教室** ～はあと館(社会福祉センター)～

3月2日(金)・9日(金)・16日(金)・23日(金)・30日(金)  
18:00～21:00

# ふれ愛センターだより

(保健福祉課)

Tel 74-3337 Fax 74-8013

乳幼児健診 (場所 ふれ愛センター)		
健診名(対象乳幼児)	実施日	受付時間
10か月児健診 (平成23年4月・5月生まれ)	3月6日(火)	13:00～13:30
2歳6か月児歯科健診 (平成21年8月・9月生まれ)	3月7日(水)	13:00～13:30
3歳6か月児健診 (平成20年8月・9月生まれ)	3月14日(水)	13:00～13:30
4か月児健診	3月21日(水)	13:00～13:30
(平成23年10月11日～11月30日生まれ)		

予防接種 (場所 ふれ愛センター)		
予防接種名	実施日	受付時間
三種混合(1期初回)	3月13日(火)	13:00～13:20
対象 平成23年3月に初回接種が完了したお子さん ※対象のお子さんには、案内状(予診票同封)を送ります。		
麻しん風しん(Ⅲ期) (対象:新中学1年生)	4月2日(月) 4月3日(火)	13:00～13:20
平成20年度～24年度までの5年間に限り、下記の方が、麻しん風しん予防接種対象に追加されています。 ●Ⅲ期:中学1年生 ●Ⅳ期:高校3年生に相当する年齢の方 そのため、平成24年度のⅢ期として、上記の通り、平成11年4月2日～12年4月1日の間に生まれた新中学1年生を対象に接種を行います。なお、Ⅳ期の対象者は、7・8月中に町内各医療機関等で実施予定です。 ※麻しん風しん(Ⅲ期)の案内状は、3月中旬ごろ各小学校を通じて、6年生全員に配付します。		
日本脳炎	3月23日(金)	13:00～13:20
	対象:南部小学1年生	
	3月26日(月)	13:00～13:20
	対象:岩代・旧南部川村各小学1年生	
日本脳炎	3月30日(金)	13:00～13:20
	対象:未接種児	
※対象のお子さんには、案内状(予診票同封)を、学校を通じて配付します。		

### おひさま広場 (保育所開放) (未就園児とお家の皆さん、遊びに来てください)

**3月は高城保がひな祭り、  
上南部保・南部保・清川保が自由遊び**

- ◆清川保育所 (TEL 76-2251) 1日(木) 10:00～11:00 (雨天中止)
- ◆高城保育所 (TEL 75-2044) 2日(金) 10:00～11:00
- ◆上南部保育所 (TEL 74-3022) 1・15日(木) 10:00～11:00
- ◆南部保育所 (TEL 72-4520) 6日(火) 10:00～11:00

※愛之園保育園はお休み

# カレンダー3 弥生(やよい)

木 曜 日	金 曜 日	土 曜 日	日 曜 日
<p><b>1</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆南部高校、卒業式</li> <li>◆白梅幼、ひな祭り会</li> <li>◆南部幼、お別れ遠足</li> <li>◆高城保、小学校体験入学</li> <li>◆おひさま広場(保育所開放)(10:00～、清川保・上南部保)</li> </ul>	<p><b>2</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆南部保・上南部保・高城保 清川保・愛之園保 ひな祭り会</li> <li>◆岩代小、お別れ遠足</li> <li>◆おひさま広場(保育所開放)(10:00～、高城保)</li> </ul> 	<p><b>3</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ひかり保、ひなまつり・新入園児体験入園</li> <li>◆南部幼、みなべ町ジュニアバンドクラブ・ひな祭り会</li> <li>◆愛之園保、おやつバイキング</li> <li>◆ゆめよみ館、梅の里カメラクラブ写真展(～14日)</li> </ul>	<p><b>4</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆休日申告受付日(9:00～15:00・役場)</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>日高地方障害児者のつながりを広める文化祭(10:00～・御坊市立体育館)</p> </div>
<p><b>8</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆南部中・上南部中・高城中 清川中、卒業式</li> <li>◆清川保・清川小、お別れ遠足</li> <li>◆高城小6年生茶話会</li> <li>◆県開設こうのとり相談(田辺保健所)(15:30～)</li> </ul>	<p><b>9</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆高城保・愛之園保、お別れ遠足</li> <li>◆消費生活相談会(13:00～・町役場)</li> </ul>	<p><b>10</b> 農山漁村女性の日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆田辺年金事務所・年金相談窓口開設(9:30～16:00)</li> </ul>	<p><b>11</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>和歌山県「民族芸能祭」(13:00～・紀南文化会館)</p> </div>
<p><b>15</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆高城保、お別れ会食</li> <li>◆おひさま広場(保育所開放)(10:00～、上南部保)</li> <li>◆町県民税の申告・所得税の確定申告受付終了</li> </ul>	<p><b>16</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆清川保、お別れ会</li> <li>◆岩代小、きしゅう君の家訪問</li> <li>◆清川中2年生、思春期体験学習</li> <li>◆こひつじランド第13回育児講座 H23年度お別れ会(10:00～・ふれ愛センター)</li> </ul>	<p><b>17</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆白梅幼、園開放日</li> </ul>	<p><b>18</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆梅の里中学校軟式野球大会(20日・24日、共和球場ほか)</li> </ul>
<p><b>22</b> 世界水の日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆高城保、お別れ会</li> <li>◆南部小・岩代小、卒業式</li> <li>◆マタニティー&amp;ベビーサロン(13:30～・愛之園保)</li> <li>◆パパ&amp;ママセミナー(19:00～・ふれ愛センター)</li> <li>◆県による巡回職業相談(13:30～・南部公民館)</li> </ul>	<p><b>23</b> 世界気象デー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ひかり保、卒園式</li> <li>◆白梅幼・上南部小・高城小・清川小 卒園式・卒業式・修了式</li> <li>◆南部幼・南部小・岩代小・南部中 上南部中・高城中・清川中、修了式</li> <li>◆日本脳炎、(対象:南部小1年生 ふれ愛センター)</li> </ul>	<p><b>24</b> 世界結核デー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ひかり保、修了式</li> <li>◆南部長寿大学、(平成23年度 卒業式、南部公民館)</li> </ul>	<p><b>25</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>子ども救急相談ダイヤル</b></p> <p>*毎日、夜7時～11時*</p> <p>携帯電話 #8000 プッシュ回線</p> <p>※ダイヤル回線・IP電話などの方は <b>073-431-8000</b></p> </div>
<p><b>29</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆南部保、卒園式・修了式</li> <li>◆上南部保・高城保・清川保 卒園式</li> <li>◆献血(9:00～11:00晩稲会場前 12:00～14:00井口食品(株)様前 14:30～16:30ふれ愛センター)</li> </ul>	<p><b>30</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆上南部保・高城保・清川保 修了式</li> <li>◆日本脳炎、(対象:未接種児 ふれ愛センター)</li> </ul> <p><b>各納期</b> 水道料金(1・2月分)/ 公共下水道使用料(1・2月分)/ 農業集落排水使用料(2・3月分) の各窓口納付</p>	<p><b>31</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>毎週土曜日、田辺広域休日急診療所(TEL 26-4909)が土曜日夜間・小児救急診療を行っています。(18:00～21:30)</p> </div>	<p><b>4/1</b></p>

# くらしの情報

## 相談(無料 秘密厳守)

### 困ったら、身近な民生児童委員さんにご相談を!

民生児童委員さんは生活苦、家族の介護、いじめなど親身に相談にのってくれます。

また行政との橋渡しをしてくれます。特に子どもにかかわる問題については、地域担当の民生児童委員さんと一体になって活動する主任児童委員さんもいます。近くの民生児童委員さんのお名前や詳しいことは、保健福祉課(TEL72-2544)へ。

#### ■3月の人権・行政相談

- 7日(水) 13:30~15:30
- ふれ愛センター(東本庄)で
- ◆ 人権相談(人権擁護委員)
- ◆ 行政相談[国・県・町などへの苦情や要望](行政相談員)

#### ■3月の消費生活相談会

- 9日(金) 13:00~16:00
- 役場(芝)で
- ◆ 消費生活相談(県消費生活センター相談員)

#### ■教育相談

- 連絡は教育学習課(TEL 74-2191)へ

#### ■育児なんでも相談(保健師)

- 毎週金曜日9:00~12:00
- ふれ愛センターで

#### ■暮らしなんでも相談(町社協)

- 毎週月~金曜日9:00~16:00
- 片町 はあと館で

#### 3月の県による巡回職業相談

- ◆ 22日(木) 13:30~15:30 南部公民館(片町)で
- 相談員が求人情報を提供、また求職の相談を受けます。くわしくは、日高振興局企画産業課(TEL0738-24-2946)へ。

#### 3月の田辺年金事務所年金相談

- ◆ 10日(土) (9:30~16:00) 年金相談窓口開設
- くわしくは、同事務所(田辺市朝日ヶ丘 TEL24-0435)へ。

#### ねんきんダイヤル 0570-05-1165

(IP電話・PHSからはTEL 03-6700-1165へ)  
月~金曜日 午前8:30~午後5:15  
(月曜日は午後7:00まで・祝日は休み)  
第2土曜日 午前9:30~午後4:00

月曜日	火曜日	水曜日
<b>3月は</b> ◆海外安全・パスポート管理促進キャンペーン(~3月20日) ◆模倣品・海賊版撲滅キャンペーン(~3月31日) ◆冬の省エネキャンペーン(~3月31日) ◆平成23年分の所得税の確定申告・贈与税の申告(~3月15日) ◆平成23年分の個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告(~4月2日) ◆緑の募金(~5月31日) ◆春季全国火災予防運動・全国山火事予防運動・車両火災予防運動(1日~7日) ◆女性の健康週間(1日~8日)		
<b>5</b> ◆ひかり保、上南部保・南部保 お別れ遠足 ◆おひさま広場(保育所開放)(10:00~、南部保) ◆町議会定例会(3月議会)開会(予定) ◆10か月児健診(13:00~ふれ愛センター)	<b>6</b> ◆清川保、園外保育 ◆清川小、全校授業参観 ◆2歳6か月児歯科健診(13:00~ふれ愛センター) ◆人権・行政相談(13:30~ふれ愛センター)	<b>7</b> 消防記念日 ◆高城保・清川保、クッキング ◆愛之園保 お別れパーティー&誕生会 ◆3歳6か月児健診(13:00~ふれ愛センター)
<b>12</b> ◆岩代小、お別れ集会 ◆県立高校入試(学力検査)	<b>13</b> 製品安全点検日 ◆南部保、クッキング ◆南部幼・上南部保・上南部小 お別れ会 ◆高城小、お別れ集会 ◆県立高校入試(面接・実技検査) ◆三種混合(13:00~ふれ愛センター)	<b>14</b> ◆4か月児健診(13:00~ふれ愛センター) ◆県立高校合格発表
<b>19</b> 食育の日 ◆南部幼、卒園式	<b>20</b> 春分の日 	<b>21</b> ◆日本脳炎(対象:岩代小・上南部小・高城小・清川小1年生・ふれ愛センター) ◆県開設こうのとりのり相談(田辺保健所)(14:30~)
<b>26</b> ◆各納期 水道料金(1・2月分)/公共下水道使用料(1・2月分)/農業集落排水使用料(2・3月分)の各口座振替	<b>27</b> ◆プレママ&フレッシュママ 交流事業「ベビーマッサージ」(13:30~ふれ愛センター)	<b>28</b> ◆愛之園保、卒園式・修了式 